

保護者の皆様

令和4年8月8日

園長 鈴木 聖子

ありんこ保育園園児及び職員の新型コロナウイルスの感染について

令和4年7月31日（日）以降、本日8月8日（月）までの間、当園に在籍する園児7名及び職員3名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。これ以外にも複数の職員が体調不良、発熱していることから、市と協議を行い、保育の提供体制維持が困難なため、**8月9日（火）から8月13日（土）まで全クラスを臨時休園**することといたしました。

保護者の皆様や子どもたちには、大変ご不便をおかけすることとなり申し訳ありませんが、感染拡大防止のため、ご理解・ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

■感染者等について

令和4年8月8日（月）現在（7月31日以降）の感染者

園児7名	1歳児クラス	1名
	2歳児クラス	1名
	3歳児クラス	1名
	4歳児クラス	3名
	5歳児クラス	1名

職員3名

■体調不良者について

本日、上記感染者のほかに、複数の職員の発熱や体調不良が認められました。

■臨時休園について

福生市と協議を行い、福生市の決定に基づき次のとおり対応します。

（1）臨時休園について

市と協議を行い、保育の提供体制維持が困難なため、**8月9日（火）から8月13日（土）まで全クラスを臨時休園**することといたしました。

※今後、西多摩保健所の指示で積極的疫学調査を実施した場合、濃厚接触者が特定される可能性があります。

※どうしても保育が必要な方は、必ず事前に当園に電話で御相談ください。お子様が濃厚接触者に特定された場合は利用できません。

（2）園舎の消毒について

当園では、毎日念入りに消毒を実施していることから、特別な消毒は不要ですが、念のため再度消毒を実施しました。

■保護者の皆さまへ

（1）発熱等の症状が現れた場合について

発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が現れた場合については、主治医等に相談し判断を仰いでください。西多摩保健所（0428-22-6141）や東京都発熱相談センター（03-5320-4592（24時間対応））に相談することもできます。いずれの場合であっても当園（042-551-2032）にもご連絡ください。

（2）自主的にPCR検査をしたい場合について

症状がない場合でも、個人的に検査をすることは可能ですが、園内で感染者が確認されているため、万が一にも感染拡大がないように受診する必要があります。

そのため、検査機関等で受ける場合について、事前に園内で感染者が発生している旨を伝え、必ず指示に従うようにしてください。

その際にも当園（042-551-2032）に事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、個人的に検査をする場合については、行政検査ではないため、費用が発生する場合がありますので御承知おきください。

（3）感染者について

感染者等の個人に係る情報については、プライバシー保護等の観点から、ご質問をいただいてもお答えできません。また、関係者に対して偏見が生じないように、人権に配慮した対応をお願いいたします。

（4）仕事について

臨時休園になることで、会社に出勤ができなくなったり収入が減ったりするなど生活が大変になることと思います。

厚生労働省では小学校休業等対応支援金や小学校休業等対応助成金という、保育所等が臨時休園等した場合に雇用主や労働者の方が支給を受けられる制度を設けているようです。

特別相談窓口も設置されていますので、詳しくは厚生労働省のリーフレットをご覧ください。